

転入（他支部）＜他支部から1日も空かずに和歌山支部へ転入した場合＞

ア 組合員等番号
012345

イ 職名
教諭

組 合 員 ・ 被 扶 養 者 申 告 書

【一般組合員専用】

（記入の仕方は《記入上の注意》を参照してください）



共 受 済 組 合 員 付 印

組合員に関する事項

氏（漢字）	名（漢字）	氏（カナ）	名（カナ）	性別	生 年 月 日	所属異動年月日	所属所コード	共済資格取得日	共済資格喪失日
共済	一郎	キョウサイ	イチロウ	男	1941.10.1		111111	2004.04.1	

⑦ 1. 新規採用 ② 転入 3. 転出
 4. 退職 5. 死亡

紀陽銀行証明印
 又は通帳の写

公費負担
 医 療

基礎年金番号
 （4桁） 1234 （6桁） 123456

① 組合員資格取得届書
 ② 組合員異動届書
 ③ 組合員登録情報変更届書
 ④ 公費負担医療費制度該当・非該当報告書

⑤ 被扶養者認定届書
 ⑥ 被扶養者取消届書
 ⑦ 被扶養者継続認定届書
 ⑧ 組合員資格継続届書（短期組合員→一般組合員）

⑨ 転入届書
 ⑩ 転出届書

⑪ 組合員資格取得届書
 ⑫ 組合員資格喪失届書

⑬ 組合員資格継続届書
 ⑭ 組合員資格喪失届書

⑮ 組合員資格取得届書
 ⑯ 組合員資格喪失届書

⑰ 組合員資格取得届書
 ⑱ 組合員資格喪失届書

⑲ 組合員資格取得届書
 ⑳ 組合員資格喪失届書

㉑ 組合員資格取得届書
 ㉒ 組合員資格喪失届書

㉓ 組合員資格取得届書
 ㉔ 組合員資格喪失届書

㉕ 組合員資格取得届書
 ㉖ 組合員資格喪失届書

㉗ 組合員資格取得届書
 ㉘ 組合員資格喪失届書

㉙ 組合員資格取得届書
 ㉚ 組合員資格喪失届書

㉛ 組合員資格取得届書
 ㉜ 組合員資格喪失届書

㉝ 組合員資格取得届書
 ㉞ 組合員資格喪失届書

㉟ 組合員資格取得届書
 ㊱ 組合員資格喪失届書

㊲ 組合員資格取得届書
 ㊳ 組合員資格喪失届書

㊴ 組合員資格取得届書
 ㊵ 組合員資格喪失届書

㊶ 組合員資格取得届書
 ㊷ 組合員資格喪失届書

㊸ 組合員資格取得届書
 ㊹ 組合員資格喪失届書

㊺ 組合員資格取得届書
 ㊻ 組合員資格喪失届書

㊼ 組合員資格取得届書
 ㊽ 組合員資格喪失届書

㊾ 組合員資格取得届書
 ㊿ 組合員資格喪失届書

※該当の区分番号を○で囲んでください

郵便番号 640 - 8585

住民登録住所（漢 字） 和歌山市 小松原通1-1

住民登録住所（カ ナ） ワカヤマシ コマツバラドオリ1-1

旧氏名

改姓年月日

年 月 日

旧住所

変更年月日

年 月 日

被扶養者に関する事項

被扶養者氏（漢字）	被扶養者名（漢字）	被扶養者氏（カナ）	被扶養者名（カナ）	性 続	生 年 月 日	事 業	事 業	重 複	扶 養 手	給 与 事 務 担 当	被扶養者の要件	年間総収入見込額
同 居 ・ 別 居 の 別	住 所（住民登録住所）：㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	㊿	円

被扶養者の認定申告も資格取得届と同時に申告できます。被扶養者認定申告書の記入例を参考にしてください。

被扶養者の認定申告も資格取得届と同時に申告できます。被扶養者認定申告書の記入例を参考にしてください。

㊿ 20歳以上60歳未満の配偶者について、下記の場合は記入してください。

認定申告する場合又は取消（理由：所得超過・離婚・死亡）申告する場合

配偶者基礎年金番号 - ※国民年金第3号被保険者資格（取得・喪失）届書 → 同時に提出します

㊿ 令和▲年4月1日 公立学校共済組合〇〇支部から転入

組合員異動報告書（退職等）を提出する場合、下記に記入してください。

①「組合員資格喪失証明書」の要否：□必要 □不要

②年金関係書類（退職届書、改定請求書等、転出届書）の提出：□同時提出 □提出済

転入届書の提出：☑同時提出 □提出済

上記のとおり申告します。（別添のとおり組合員証・被扶養者証・資格 1 部を返納します。）

公立学校共済組合和歌山支部長 様 〒 641 - 1234 TEL 073-441-□□□□

○年4月3日 住 所

組合員 氏名 共済 一郎

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

所属所コード 111111

○年4月5日 所属所名 和歌山市立和歌山小学校

〒 640 - 5678 所在地 和歌山市 △町3丁目1-2

所属所長 校長 福利 太朗

TEL 073（441）〇〇〇〇 職 氏 名

（公印省略）

転入（他支部）〈他支部から1日も空かずに和歌山支部へ転入した場合〉

提出書類(添付書類)

★必須書類

- ・年金加入期間等報告書
- ・人事異動通知書の写し
- ・転入届書
- ・個人番号(マイナンバー)登録申請書
- ・個人番号カード(写)又は個人番号通知書(写)
- ・委任状
- ・※資格確認書交付申請書

★紀陽銀行の金融機関確認印を受けない場合

- ・紀陽銀行の普通預金通帳(表紙の裏面)またはキャッシュカードの写し、また通帳レス口座の場合は「キヨスマ！」アプリの口座番号連絡書の画面コピー
(支店名(支店コード)、口座番号が確認できること)

公立学校共済組合和歌山支部等から給付金等を送金する口座を必ず登録する必要がありますので、紀陽銀行の口座をお持ちでない場合は、新たに口座を開設してください。

※金融機関確認印とは…本用紙に記載していただく支店名・口座番号が正確であることを、紀陽銀行が証明する印です。

注意事項等

- ・㊟「基礎年金番号」は20歳以上の方は記入してください。(20歳未満の方は記入不要です)
- ・㊿「住民登録住所」は、必ず、住民登録している住所を記入してください。